# 令和７年度　第１回秋葉警察署協議会議事概要

| | | | |
|---|---|---|---|
| 開催日時 | 令和７年６月26日（木）午後３時20分から午後５時20分まで | | |
| 開催場所 | 秋葉警察署講堂 | | |
| 出席者 | 委員（定数７人） | 川名会長　髙橋（健）副会長　今里委員<br>佐藤委員　髙塚委員　髙橋（穣）委員<br>渡邊委員<br>（会長・副会長以下50音順） | 計７人 |
| | 警察 | 山﨑署長　菅原副署長　仙田会計課長<br>岡村生活安全課長　川上地域課長<br>廣川刑事課長　後藤交通課長　齊藤警備課長<br>警務課長 | 計９人 |

## 管内の治安情勢

署長から、令和７年５月末現在の管内の治安情勢について、資料に基づき説明があった。

## 重点事項に対する業務推進状況

署長等から、前回答申した重点推進項目の取組状況について、説明があった。

**１　特殊詐欺及びＳＮＳ型投資・ロマンス詐欺被害防止対策の強化**

(1) 公的年金支給日等に管内金融機関において広報活動を実施

(2) 管内公共施設においてＳＮＳ型投資・ロマンス詐欺被害防止対策に関する講話を実施

(3) 特殊詐欺等被害の未然防止店舗に対する感謝状の贈呈

**２　春の交通事故防止対策及び自転車安全運転対策の実施**

(1) 「春の交通事故防止運動」の実施

ア　管内大型商業施設における交通事故防止広報の実施

イ　管内高齢者宅を訪問し交通事故防止の呼び掛け実施

(2) 自転車利用者に対する広報啓発活動の実施

ア　「自転車安全月間」にあわせ、管内の駅駐輪場において自転車用ヘルメット着用に関する広報実施

イ　「ロックの日」にあわせ、管内の駅駐輪場、大型店舗において自転車用ヘル

メット着用に関する広報及び指導実施

**諮問**

署長から、当面の重点推進事項について次のとおり諮問があった。

**１　特殊詐欺被害及びＳＮＳ型投資・ロマンス詐欺防止対策の強化**
**２　自転車盗難等被害防止対策**
**３　夏の交通事故防止対策の推進**

**答申**

質疑の後、秋葉警察署協議会として協議、検討した結果、諮問のとおり推進するよう答申した。

**意見・要望・質疑等（〇は署長等の説明）**

１　詐欺と思われる国際電話が掛かってきたが、どの様な対応が良いか。
〇　固定電話での対策の一つとして、国際電話から掛けてくる電話をシャットアウトするサービスがあります。各署に申込書を備えておりますし、無料で利用することができます。これについては各種会合などで利用の普及に努めているところです。携帯電話についてはキャリアによって対応方法が異なりますので各キャリアに問い合わせていただきたいと思います。怪しい電話については無視することが効果的と考えております。
２　秋になると農道にゴミの不法投棄が増えるのでパトロールをお願いしたい。
〇　パトロール等警察活動の参考とさせていただきます。
　また、投棄した者が判明すれば検挙したいと考えておりますのでご協力をお願いします。
３　放置された自転車を警察に通報すると時間がかかるので通報したくないという話を聞いた。スマートフォンで簡単に通報できるようなシステム等はないか。
〇　通報システム等については今後の警察活動の参考とさせていただきます。
　現段階ではシステムが構築されておりませんが、通報者にできるだけご負担をかけないよう対応したいと考えております。

**速度等取締り指針の策定**

交通課長から、交通事故発生実態に合わせた速度等取締りを実施する旨の説明があり、了承した。

**その他**

会議終了後、通常点検実施状況を視察した。